

1 議事日程（5日目）

〔平成23年太宰府市議会第2回（6月）定例会〕

平成23年6月24日

午前10時開議

於議事室

- 日程第1 議案第35号 太宰府市附属機関設置に関する条例の一部を改正する条例について（総務文教常任委員会）
- 日程第2 議案第36号 太宰府市税条例の一部を改正する条例について（総務文教常任委員会）
- 日程第3 議案第37号 太宰府市水道事業給水条例の一部を改正する条例について（建設経済常任委員会）
- 日程第4 議案第38号 平成23年度太宰府市一般会計補正予算（第1号）について（分割付託）
- 日程第5 議案第39号 平成23年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）について（環境厚生常任委員会）
- 日程第6 議案第40号 専決処分の承認を求めることについて（平成23年度太宰府市国民健康保険事業特別会計補正予算（専決第1号））
- 日程第7 発議第2号 特別委員会（佐野東地区まちづくり及び（仮称）JR太宰府駅設置特別委員会）の設置について
- 日程第8 発議第3号 特別委員会（議会基本条例（議会改革）特別委員会）の設置について
- 日程第9 意見書第2号 公立学校施設における防災機能の整備の推進を求める意見書（総務文教常任委員会）
- 日程第10 意見書第3号 東日本大震災の復興支援と総合的な復興ビジョン策定を求める意見書（総務文教常任委員会）
- 日程第11 意見書第4号 国の原子力防災指針の見直しを求める意見書（総務文教常任委員会）
- 日程第12 意見書第5号 原子力発電所の安全対策の強化等を求める意見書（総務文教常任委員会）
- 日程第13 意見書第6号 原子力発電所及び原子力関係施設の安全確保等を求める意見書
- 日程第14 議員の派遣について
- 日程第15 閉会中の継続調査申し出について

2 出席議員は次のとおりである（18名）

- | | | | | | |
|-----|-------|----|-----|-------|----|
| 1番 | 陶山良尚 | 議員 | 2番 | 神武綾 | 議員 |
| 3番 | 上疆 | 議員 | 4番 | 芦刈茂 | 議員 |
| 5番 | 小嶋真由美 | 議員 | 6番 | 長谷川公成 | 議員 |
| 7番 | 藤井雅之 | 議員 | 8番 | 原田久美子 | 議員 |
| 9番 | 後藤邦晴 | 議員 | 10番 | 橋本健 | 議員 |
| 11番 | 不老光幸 | 議員 | 12番 | 渡邊美穂 | 議員 |

13番 門田直樹議員

15番 佐伯修議員

17番 福廣和美議員

14番 小柳道枝議員

16番 村山弘行議員

18番 大田勝義議員

3 欠席議員は次のとおりである

なし

4 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（19名）

市長 井上保廣

教育長 關敏治

協働のまち
推進担当部長 今泉憲治

健康福祉部長 井上和雄

会計管理者併
上下水道部長 三笠哲生

総務課長 大藪勝一

市民課長 原野敏彦

国保年金課長 坂口進

上下水道課長 松本芳生

監査委員事務局長 関啓子

副市長 平島鉄信

総務部長 木村甚治

市民生活部長 古川芳文

建設経済部長 神原稔

教育部長 齋藤廣之

経営企画課長 石田宏二

福祉課長 宮原仁

都市整備課長 今村巧児

教務課長 木村裕子

5 職務のため議事室に出席した事務局職員の職氏名（5名）

議会事務局長 田中利雄

書記 白石康子

書記 茂田和紀

議事課長 櫻井三郎

書記 花田敏浩

再開 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（大田勝義議員） 皆さん、おはようございます。

定刻になり、出席議員も定足数に達しておりますので、ただいまから休会中の第2回定例会を再開いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程はお手元に配付しているとおりです。

議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1と日程第2を一括上程

○議長（大田勝義議員） お諮りします。

日程第1、議案第35号「太宰府市附属機関設置に関する条例の一部を改正する条例について」及び日程第2、議案第36号「太宰府市税条例の一部を改正する条例について」を一括議題といたします。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とし、付託しておりました総務文教常任委員会の報告を求めます。

総務文教常任委員長 門田直樹議員。

〔13番 門田直樹議員 登壇〕

○13番（門田直樹議員） おはようございます。

総務文教常任委員会に審査付託された議案第35号及び議案第36号について、その審査の内容と結果を報告いたします。

まず、議案第35号「太宰府市附属機関設置に関する条例の一部を改正する条例について」。

本議案は、2つの審議会の新たな設置と1委員会を廃止するため、条例を改正するものであります。

新たに設置する審議会について、太宰府市自治基本条例審議会においては、自治基本条例の制定のために設置し、12名の委員をもって組織され、市議会からの2名の委員選出依頼を予定しているとの説明を受けました。

また、宝満山総合報告策定審議会においては、宝満山を国の史跡地指定具申を行うための必要な報告書を策定するために、専門家による審議会設置の必要性が生じたとの説明を受けました。

廃止する委員会については、平成23年3月、太宰府市民遺産活用推進計画書の完成をもってその目的が達成されたため、太宰府市民遺産活用推進計画策定委員会を廃止するものとの説明を受けました。

委員からは、自治基本条例審議会委員の市民公募の条件、選考の方法についての質疑があ

り、作文を提出してもらい、それを部長を中心としたメンバーで検討してその選考を行うとの回答を受けました。

質疑を終え、討論はなく、採決の結果、議案第35号については委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第36号「太宰府市税条例の一部を改正する条例について」。

本議案は、東日本大震災の被災者等の負担軽減を図るため、地方税法の一部を改正する法律が平成23年4月27日に国会可決、同日公布され、平成24年1月1日から施行されることに伴い、市税条例の一部を改正する必要があるため、条例を改正するものであります。

その内容は、東日本大震災に係る住宅借入金等特別税額控除の適用期限の特例を市税条例規則第23条として新たに加え、東日本大震災により居住できなくなった場合において、住宅ローン控除の残存期間を引き続き住宅借入金等特別税額控除を適用することとするもので、施行日は平成24年1月1日との説明を受けました。

委員からさしたる質疑もなく、討論ありませんでした。採決の結果、議案第36号については委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で報告を終わります。

○議長（大田勝義議員） 報告は終わりました。

これから質疑を行います。

議案第35号の委員長報告に対し質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員） 次に、議案第36号の委員長報告に対し質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員） これで質疑を終わります。

自席へどうぞ。

これから討論、採決を行います。

議案第35号「太宰府市附属機関設置に関する条例の一部を改正する条例について」討論を行います。

討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第35号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を委員長報告のとおり原案可決することに賛成の方の起立を願います。

（全員起立）

○議長（大田勝義議員） 全員起立です。

よって、議案第35号は原案のとおり可決しました。

〈原案可決 賛成17名、反対0名 午前10時05分〉

○議長（大田勝義議員） 次に、議案第36号「太宰府市税条例の一部を改正する条例について」討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第36号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を委員長報告のとおり原案可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（大田勝義議員） 全員起立です。

よって、議案第36号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成17名、反対0名 午前10時05分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第3 議案第37号 太宰府市水道事業給水条例の一部を改正する条例について

○議長（大田勝義議員） 日程第3、議案第37号「太宰府市水道事業給水条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

本案は建設経済常任委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。

建設経済常任委員長 後藤邦晴議員。

〔9番 後藤邦晴議員 登壇〕

○9番（後藤邦晴議員） 建設経済常任委員会に審査付託されました議案第37号「太宰府市水道事業給水条例の一部を改正する条例について」審査内容と結果を報告します。

本案は、本年12月1日から水道メーターの検針を毎月検針から隔月検針に改めることに伴い、条例の一部を改正するもので、この隔月検針は、近隣では福岡市のほか春日市、大野城市、筑紫野市、那珂川町において既に実施されているとの補足説明がありました。

本案については、さしたる質疑はなく、討論もありませんでした。

採決の結果、議案第37号は委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で議案第37号の報告を終わります。

○議長（大田勝義議員） 報告は終わりました。

これから質疑を行います。

ただいまの委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員） これで質疑を終わります。

自席へどうぞ。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(大田勝義議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第37号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を委員長報告のとおり原案可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(大田勝義議員) 全員起立です。

よって、議案第37号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成17名、反対0名 午前10時08分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第4 議案第38号 平成23年度太宰府市一般会計補正予算(第1号)について

○議長(大田勝義議員) 日程第4、議案第38号「平成23年度太宰府市一般会計補正予算(第1号)について」を議題とします。

本案は、各所管委員会に分割付託しておりましたので、各常任委員会の報告を求めます。

まず、総務文教常任委員長 門田直樹議員。

[13番 門田直樹議員 登壇]

○13番(門田直樹議員) 各常任委員会に分割付託された議案第38号「平成23年度太宰府市一般会計補正予算(第1号)について」についての当委員会所管分について、その審査内容と結果を報告いたします。

審査では、款項目ごとに説明を求め、質疑を行い、計上の根拠など不明な点について確認を行いながら審査を進めました。

まず、歳出の主なものとしましては、2款1項1目の災害等支援関係費300万円の増額補正、これは5月13日から6月末日までの期間、東日本大震災により被災された友好都市多賀城市へ当市の職員を派遣するための特別旅費であります。

派遣職員の事務内容と人数については、総合窓口事務及び文化財調査事務各1名、延べ13名を交代で派遣を予定しているとの説明を受けました。

委員からは、職員派遣の期間延長はないのか、その後支援物資等の要請はないのかとの質問があり、執行部からは、職員派遣は多賀城市からの要請により実施しており、現在のところ派遣期間延長は考えておらず、支援物資の要請もあっていないとの回答を得ました。

さらに委員から、復興には時間がかかり、必要となる物資等も変遷していく。多賀城市から要請があるのを待つのではなく、定期的に当市から働きかけ、声かけをしていくべきだとの意見、要望が出され、執行部からは、期間をあげながら定期的に多賀城市へ声かけをしていくとの回答を得ております。

次に、同じく2款1項1目市制施行30周年記念事業関係費400万円の増額補正、これは、平

成24年度が市制施行30周年を迎えることから。来年度、4月8日曜日に予定している記念式典を行うための費用と、同じく市制施行30周年を契機に新たに作成する市勢要覧作成費用であります。

記念式典の内容は、これから検討、調整を行うため、概算で予算計上している。市勢要覧は8年ぶりの作成となり、発行部数は2,000から2,500部を予定しているとの説明を受けております。

次に、2款2項5目地域コミュニティ関係費178万6,000円の増額補正、これは、自治基本条例審議会委員の報酬、費用弁償及び審議会の資料作成、素案の取りまとめ等の業務委託費用であります。

これについては、関連する債務負担行為も補正されております。

審議会委員の報酬と費用弁償については、2回分を計上しているとの説明を受けております。

委員からは、自治基本条例（仮称）制定に係る業務委託を行う業者選定の方法について質問があり、執行部から、他の市町村で市民参画条例等の制定に携わった業者を念頭に、プロポーザル方式で選定していきたいとの回答を得ております。

次に、10款2項1目施設整備関係費810万円の増額補正、これは、小学校の熱中症対策のために各教室等に扇風機を設置する費用で、3カ年かけて低学年の教室等から順次設置していく計画で、今年度は1年から3年生の教室に設置するとの説明を受けております。

委員からは、なぜエアコンではなく扇風機設置なのか、扇風機が熱中症対策となるのか、扇風機による効果など検証はされているのかなど多数質問が出され、執行部からは、エアコンに係る経費は約4億円となり、財政的にも設置が難しいこと、教室の温度測定を行い、今後も検証を行っていくとの回答を受けております。

次に、10款4項7目文化財管理関係費454万8,000円の増額補正、これは、水城跡の東門の第2広場に大型トラック等の違法駐車が増え、利用者に支障を来すため、夜間施錠を行うことにしたため、その開閉業務を依頼する人件費と、緊急を伴うのり面工事のための費用であるとの説明を受けました。

続いて、歳入の主なものとしましては、1款2項1目固定資産税8,672万6,000円の増額補正、これは骨格予算であった当初予算に肉づけ予算を今回補正するもので、6月補正の歳出補正額財源内訳の一般財源の合計額と一致しております。

続いて、第2表債務負担行為補正としましては、自治基本条例（仮称）制定に係る業務委託料を558万8,000円を限度額として計上するものであります。

討論では、小学校の熱中症対策として今後もエアコン設置を検討していくことを要望しての討論がありました。

質疑、討論を終え、採決の結果、議案第38号の当委員会所管分については、委員全員一致で原案のとおり可決しました。

以上で議案第38号の当委員会所管分についての報告を終わります。

○議長（大田勝義議員） 報告は終わりました。

これから質疑を行います。

ただいまの委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員） これで総務文教常任委員長に対する質疑を終わります。

自席へどうぞ。

次に、建設経済常任委員長 後藤邦晴議員。

〔9番 後藤邦晴議員 登壇〕

○9番（後藤邦晴議員） 続きまして、建設経済常任委員会の所管分について、その主な審査内容と結果を報告いたします。

補正の主なものといたしまして、7款1項2目商工振興費の商工振興対策関係費では、地域経済活性化支援事業補助金として500万円が増額補正されております。

これは、商工会が昨年、一昨年に引き続き発売するプレミアム付き商品券、だざいふ得とく商品券、住宅リフォーム等工事券に対する補助であります。プレミアム付き商品券として8,000万円、住宅リフォーム等工事券として3,000万円、発売総額は1億1,000万円を予定されているとの補足説明がありました。

次に、8款2項4目交通安全対策費の駐車場関係費として347万1,000円が増額補正されております。これは、JR都府楼南駅に設置してある無料の自転車駐輪場について、駐輪されている自転車が毎日のように路上にはみ出している状態となっていることから、それを改善するための補正予算であります。

内容は、指導員配置のための委託料、駐輪場用地の賃借料、また民間の事業者による機械管理の駐輪場を予定していることから、その工事期間中の仮設駐輪場の工事費用、さらに近隣を放置禁止区域に指定するため、その告知板の設置費用などが計上されています。

質疑では、地元自治会と協議の途中だと思いが、執行部としての工事計画、期間、またいつごろから始めようと考えておられるのかという質疑があり、執行部からは、この議案を提出するに当たって地元の意向を把握する必要があるので意見を承っているところであり、地元としては、いきなり有料化というよりは、まず啓発だろうという意見もある。そのあたりも伺いながら実施したいと考えており、工事については、仮設駐輪場を設置し、最終的に駐輪場ができるまで2カ月程度を見込んでいる。地元と協議をしながら、秋口ぐらいの開始を考えているとの回答がありました。

また、地元の話を聞いていくことであるが、駐輪場は有料化ありきということではなく、まずは地元の話を聞いて、そしてまた改めて考え直すということもあるかとの質疑に対しては、ここ数年来、担当課に対し、自転車が駐輪場から道路にはみ出しているという意見や、JRにも苦情を寄せられている状態で、何とかこれを改善したいと考えている。自治会から、これな

らやれるという名案が出されるなど、常に駐輪場前の道路を車両がスムーズに通行できる状態が確認できれば、そのように考えたいとの回答がありました。

さらに、駐輪場は、現在の場所に個別ロック式の駐輪機を考えており、200台ほどの設置が可能であると考えているとの回答を得ております。

加えて、駅周辺の駐輪マナー向上について、広報紙などで啓発を行ったらどうかという意見も出されました。

審査を終え、討論はなく、採決の結果、議案第38号の建設経済常任委員会所管分については、委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で報告を終わります。

○議長（大田勝義議員） 報告は終わりました。

これから質疑を行います。

ただいまの委員長報告に対し質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員） これで建設経済常任委員長に対する質疑を終わります。

自席へどうぞ。

次に、環境厚生常任委員長 小柳道枝議員。

〔14番 小柳道枝議員 登壇〕

○14番（小柳道枝議員） それでは、議案第38号の当委員会所管分について、その審査の内容と結果を報告いたします。

当委員会所管分の主なものといたしましては、3款1項3目障がい者対策費の療育事業推進費1,267万5,000円の増額補正でございます。これは、発達障がいや発達障がいと疑われる乳幼児から就学前までの児童を早期に発見するため、相談室を設置し、家庭の支援も含め、途切れない療育支援を行う事業のための費用であり、新規の事業として今回補正計上されております。

この内訳といたしましては、相談員として社会福祉士及び保育士を雇用するための賃金、臨床心理士や関係課で組織する療育ネットワーク会議のアドバイザー、研修講師への報償費、保健センター奥の会議室を改修するための工事請負費であります。

同じく、3款1項の4目障がい者自立支援費の地域生活支援事業関係費150万円の増額補正、これは、障がい者の就業支援のための活動の支援を行うもので、当初予算で計上されていたNPO法人太宰府障害者団体協議会に対する補助金70万円を組み替え、地域活動支援センター運営補助金として交付するものであります。

次に、同じく3款の2項、3目保育費の私立保育所関係費6,270万円の増額補正、これは、保育所待機児童解消のため、私立保育所1園において定員を30人増とするための増築工事に対する補助金であります。この財源としましては、県の補助金であります保育所等の整備事業費の補助金4,180万円が歳入として計上されております。

審査に当たっては、款項目ごとに執行部に対して説明を求め、計上の根拠などについて質疑を行いました。

質疑を終え、討論はなく、採決の結果、議案第38号の当委員会所管分は、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で報告を終わります。

○議長（大田勝義議員） 報告は終わりました。

これから質疑を行います。

ただいまの委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員） これで環境厚生常任委員長に対する質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

ただいまの各常任委員長の報告は原案可決です。本案を各常任委員長の報告のとおり原案可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（大田勝義議員） 全員起立です。

よって、議案第38号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成17名、反対0名 午前10時24分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第5 議案第39号 平成23年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）について

○議長（大田勝義議員） 日程第5、議案第39号「平成23年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）について」を議題とします。

本案は環境厚生常任委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。

環境厚生常任委員長 小柳道枝議員。

〔14番 小柳道枝議員 登壇〕

○14番（小柳道枝議員） 環境厚生常任委員会に審査付託されました議案第39号「平成23年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）について」、その審査の内容と結果を報告いたします。

今回の補正は、償還残金の一括繰上償還の申し出を受け、歳入歳出それぞれ204万8,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ422万6,000円とするものであります。

これに対してさしたる質疑はなく、討論もなく、採決の結果、議案第39号は全会一致で原案

のとおり可決すべきものと決しました。

以上で報告を終わります。

○議長（大田勝義議員） 報告は終わりました。

これから質疑を行います。

ただいまの委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第39号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を委員長報告のとおり原案可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（大田勝義議員） 全員起立です。

よって、議案第39号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成17名、反対0名 午前10時26分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第6 議案第40号 専決処分の承認を求めることについて（平成23年度太宰府市国民健康保険事業特別会計補正予算（専決第1号））

○議長（大田勝義議員） 日程第6、議案第40号「専決処分の承認を求めることについて（平成23年度太宰府市国民健康保険事業特別会計補正予算（専決第1号））」を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 井上保廣 登壇〕

○市長（井上保廣） 皆さん、おはようございます。

平成23年太宰府市議会第2回定例会最終日を迎えまして、本日ご提案申し上げます案件は、専決処分の承認を求めるもの1件でございます。

それでは、早速提案理由の説明を申し上げます。

議案第40号「専決処分の承認を求めることについて（平成23年度太宰府市国民健康保険事業特別会計補正予算（専決第1号））」についてご説明を申し上げます。

今回の補正は、平成22年度太宰府市国民健康保険事業特別会計の歳入不足額3億1,878万8,796円の繰上充用のために、歳入及び歳出予算にそれぞれ3億1,878万9,000円を追加をいたしまして、予算総額を72億4,528万2,000円とする専決処分を平成23年5月31日付でさせていただきます。

いたものでございます。

要因といたしましては、高齢者の増加でありますとか、医療技術の高度化によります療養給付費及び共同事業拠出金等医療費の増加が著しい一方、長引く景気低迷によります保険税の減収によりまして、歳入不足を生じたものでございます。よろしくご承認賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（大田勝義議員） 説明は終わりました。

お諮りします。

本案は委員会付託を省略したいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員） 異議なしと認め、委員会付託を省略します。

直ちに質疑、討論、採決を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員） これで質疑を終わります。

それでは、討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第40号を承認することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（大田勝義議員） 全員起立です。

よって、議案第40号は承認されました。

〈承認 賛成17名、反対0名 午前10時29分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第7 発議第2号 特別委員会（佐野東地区まちづくり及び（仮称）JR太宰府駅設置特別委員会）の設置について

○議長（大田勝義議員） 日程第7、発議第2号「特別委員会（佐野東地区まちづくり及び（仮称）JR太宰府駅設置特別委員会）の設置について」を議題とします。

提出者の説明を求めます。

17番福廣和美議員。

〔17番 福廣和美議員 登壇〕

○17番（福廣和美議員） 発議第2号「特別委員会（佐野東地区まちづくり及び（仮称）JR太宰府駅設置特別委員会）の設置について」、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、佐野東地区のまちづくり及び（仮称）JR太宰府駅の設置を推進するため、特別委

員会を設置するものであります。

名称は佐野東地区まちづくり及び（仮称）JR太宰府駅設置特別委員会、構成は9人、付議事件は佐野東地区のまちづくり及び（仮称）JR太宰府駅の設置に関する件、経費は予算の範囲内、常設の特別委員会で活動は議会閉会中も随時開催することができるとしています。

提出者は福廣和美、賛成者は村山議員、佐伯議員、原田議員、藤井議員、上議員、陶山議員です。

以上で説明を終わります。よろしくお願ひいたします。

○議長（大田勝義議員） 説明は終わりました。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員） これで質疑を終わります。

自席へどうぞ。

お諮りします。

本案は委員会付託を省略したいと思ひます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員） 異議なしと認め、委員会付託を省略します。

直ちに討論、採決を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

発議第2号を原案可決することに賛成の方は起立願ひます。

（全員起立）

○議長（大田勝義議員） 全員起立です。

よって、発議第2号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成17名、反対0名 午前10時32分〉

○議長（大田勝義議員） ただいま設置されました特別委員会は9人の議員をもって構成し、佐野東地区のまちづくり及び（仮称）JR太宰府駅の設置に関する件を付託の上、閉会中の継続審査とすることにいたします。

お諮りします。

特別委員会の委員は、委員会条例第5条第1項の規定により、3番上疆議員、5番小畠真由美議員、7番藤井雅之議員、8番原田久美子議員、9番後藤邦晴議員、14番小柳道枝議員、15番佐伯修議員、16番村山弘行議員、そして私、大田勝義を指名したいと思ひます。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(大田勝義議員) 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名された9人の議員を特別委員会の委員に選任することに決定いたしました。

ここで、ただいま設置されました特別委員会の委員長及び副委員長の互選のため、暫時休憩をいたします。

休憩 午前10時34分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午前10時42分

○議長(大田勝義議員) 休憩前に引き続き会議を開きます。

佐野東地区まちづくり及び(仮称)JR太宰府駅設置特別委員会の委員長及び副委員長が互選されましたので、報告をいたします。

委員長に16番村山弘行議員、副委員長に8番原田久美子議員が決定されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第8 発議第3号 特別委員会(議会基本条例(議会改革)特別委員会)の設置について

○議長(大田勝義議員) 日程第8、発議第3号「特別委員会(議会基本条例(議会改革)特別委員会)の設置について」を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

17番福廣和美議員。

[17番 福廣和美議員 登壇]

○17番(福廣和美議員) 発議第3号「特別委員会(議会基本条例(議会改革)特別委員会)の設置について」、提案理由を説明申し上げます。

本案は、議会改革の推進及び議会基本条例を制定するため、特別委員会を設置するものであります。

名称は議会基本条例(議会改革)特別委員会、構成は9人、付議事件は議会改革の推進及び議会基本条例制定の件、経費は予算の範囲内、常設の特別委員会で、活動は議会閉会中も随時開催することができるとしています。

提出者は福廣和美、賛成者は村山議員、佐伯議員、原田議員、藤井議員、上議員、陶山議員です。

以上で説明を終わります。よろしく申し上げます。

○議長(大田勝義議員) 説明は終わりました。

質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(大田勝義議員) これで質疑を終わります。

自席へどうぞ。

お諮りします。

本案は委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(大田勝義議員) 異議なしと認め、委員会付託を省略します。

直ちに討論、採決を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(大田勝義議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

発議第3号を原案可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(大田勝義議員) 全員起立です。

よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

(原案可決 賛成17名、反対0名 午前10時45分)

○議長(大田勝義議員) ただいま設置されました特別委員会は9人の議員をもって構成し、議会改革の推進及び議会基本条例制定の件を付託の上、閉会中の継続審査とすることにいたします。

お諮りします。

特別委員会の委員は、委員会条例第5条第1項の規定により、1番陶山良尚議員、2番神武綾議員、4番芦刈茂議員、6番長谷川公成議員、10番橋本健議員、11番不老光幸議員、12番渡邊美穂議員、13番門田直樹議員、17番福廣和美議員を指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(大田勝義議員) 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名されました9人の議員を特別委員会の委員に選任することに決定いたしました。

ここで、ただいま設置されました特別委員会の委員長及び副委員長の互選をするため、暫時休憩をいたします。

休憩 午前10時46分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午前10時56分

○議長(大田勝義議員) 休憩前に引き続き会議を開きます。

議会基本条例(議会改革)特別委員会の委員長及び副委員長が互選されましたので、報告いたします。

委員長に12番渡邊美穂議員、副委員長に6番長谷川公成議員が決定されました。

ここで11時15分まで休憩いたします。

休憩 午前10時57分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午前11時15分

○議長（大田勝義議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第9から日程第12まで一括上程

○議長（大田勝義議員） お諮りします。

日程第9、意見書第2号「公立学校施設における防災機能の整備の推進を求める意見書」から日程第12、意見書第5号「原子力発電所の安全対策の強化等を求める意見書」までを一括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員） 異議なしと認め、お諮りしましたとおり一括議題とし、付託しております総務文教常任委員会の報告を求めます。

総務文教常任委員長 門田直樹議員。

〔13番 門田直樹議員 登壇〕

○13番（門田直樹議員） 総務文教常任委員会に審査付託された意見書第2号から意見書第5号について、その審査内容と結果を一括して報告いたします。

まず、意見書第2号「公立学校施設における防災機能の整備の推進を求める意見書」については、質疑、討論もなく、採決の結果、委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、意見書第3号「東日本大震災の復興支援と総合的な復興ビジョン策定を求める意見書」については、さしたる質疑、討論もなく、採決の結果、委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

なお、意見書中、「行方不明者数」については、日々変動しており、現在の人数と異なるのではないかという意見が出されました。これについては、意見書提出時において最新の数字に書きかえることで合意しております。

次に、意見書第4号「国の原子力防災指針の見直しを求める意見書」については、賛成者となっている委員から、意見書中の「三次被ばく医療機関」は、現在、東京大学と千葉大学の医学部にしかなく、万一九州でこういった事故が起こった場合は関東方面へ被曝者を搬送する体制がほとんど確立されていないということを勘案し、検討いただきたいとの補足説明を受けました。

質疑、討論もなく、採決の結果、委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

最後に、意見書第5号「原子力発電所の安全対策の強化等を求める意見書」については、さしたる質疑、討論もなく、採決の結果、委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

なお、意見書中、「大震災から2カ月を経た今も」の部分については、意見書提出時期には3カ月となるため、意見書提出時期に合わせて、「2カ月」を「3カ月」に書きかえるということに合意しております。

以上で意見書第2号から意見書第5号について報告を終わります。

○議長（大田勝義議員） 報告は終わりました。

これから質疑を行います。

意見書第2号の委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員） 次に、意見書第3号の委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員） 次に、意見書第4号の委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員） 次に、意見書第5号の委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員） これで質疑を終わります。

これから討論、採決を行います。

意見書第2号「公立学校施設における防災機能の整備の推進を求める意見書」について討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

意見書第2号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を委員長報告のとおり原案可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（大田勝義議員） 全員起立です。

よって、意見書第2号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成17名、反対0名 午前11時19分〉

○議長（大田勝義議員） 次に、意見書第3号「東日本大震災の復興支援と総合的な復興ビジョン策定を求める意見書」について討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

意見書第3号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を委員長報告のとおり原案可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（大田勝義議員） 全員起立です。

よって、意見書第3号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成17名、反対0名 午前11時20分〉

○議長（大田勝義議員） 次に、意見書第4号「国の原子力防災指針の見直しを求める意見書」について討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

意見書第4号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を委員長報告のとおり原案可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（大田勝義議員） 全員起立です。

よって、意見書第4号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成17名、反対0名 午前11時20分〉

○議長（大田勝義議員） 次に、意見書第5号「原子力発電所の安全対策の強化等を求める意見書」について討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

意見書第5号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を委員長報告のとおり原案可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（大田勝義議員） 全員起立です。

よって、意見書第5号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成17名、反対0名 午前11時21分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第13 意見書第6号 原子力発電所及び原子力関係施設の安全確保等を求める意見書

○議長（大田勝義議員） 日程第13、意見書第6号「原子力発電所及び原子力関係施設の安全確保

等を求める意見書」を議題とします。

提出者の説明を求めます。

17番福廣和美議員。

〔17番 福廣和美議員 登壇〕

○17番（福廣和美議員） 原子力発電所及び原子力関係施設の安全確保等を求める意見書（案）。

案文の朗読をもって趣旨説明にかえさせていただきます。

本年3月11日に発生した東日本大震災による東京電力福島第一原子力発電所の事故では、放射性物質が放出される事態を招き、原子力災害対策特別措置法制定後初めて緊急事態宣言が発せられ、避難指示、屋内避難指示や自主避難要請等により、周辺住民は県外への避難や自治体を挙げての集団避難を余儀なくされている。また、放射性物質により汚染された農畜水産物の出荷や水道水の使用が制限されるなど、発電所立地地域を超えた広域的な被害をもたらし、住民生活に深刻な影響を及ぼしている。

よって、国においては今回の原発事故を踏まえ、原子力発電所及び原子力関係施設の安全の確保並びに住民生活の安全・安心の確保のため、法的措置を含めた下記事項を実現するよう強く要望する。

1、事故原因の究明及び安全対策等。

1、東京電力福島第一原子力発電所の事故について、徹底的に原因究明や検証を行い、速やかに公表すること。

2、原子力関係施設の安全基準を速やかに見直し、今すぐとるべき対策を直ちに行うこと。

3、大地震や大津波などあらゆる事態に対応できるよう、原子力関係施設の安全性の確保に万全を期すとともに、防災対策を重点的に充実すべき地域の範囲（E P Z）を早期に検証し、その拡大を初め原子力安全委員会の防災指針の見直しを早急に行うこと。

4、都道府県及び市町村が定める地域防災計画が有効に機能するよう、市域、県域にとられない広域災害として、国は主体的に防災体制を確立すること。

5、被曝対策、土壌・大気・海洋に係る影響などを含め、安全基準の抜本的見直しを図るとともに、根拠のない風評被害を生じないよう適切な対策を講じること。

6、現在稼働中の原子力発電所については、安全基準の見直し及び抜本的な防災対策を講じるとともに、今後の増設に当たっては万全の防災体制の確立を前提に対応すること。

2番、徹底した情報公開及び情報提供。

1、国及び事業者は、関係自治体に正確で迅速な情報を提供するとともに、住民に対してわかりやすい情報を発信すること。

2、現在稼働中の原子力発電所の運転状況と対策に関する情報の共有ができるようにすること。

3番、国による財政措置等。

1、原子力災害による避難対策や住民不安解消対策、防災資機材の整備等、自治体の財政負担に対し、国が財政措置を講じること。

2、原子力災害の防止対策を着実かつ効果的に推進するための所要の立法措置を含めた法体系を整備すること。

3、原子力エネルギーから太陽光エネルギーなど自然エネルギーへの転換を推進すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出するものでございます。

皆さんの賛同をよろしくお願いいたします。

○議長（大田勝義議員） 説明は終わりました。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員） これで質疑を終わります。

お諮りします。

本案は委員会付託を省略したいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員） 異議なしと認め、委員会付託を省略します。

直ちに討論、採決を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

意見書第6号を原案可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（大田勝義議員） 全員起立です。

よって、意見書第6号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成17名、反対0名 午前11時27分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第14 議員の派遣について

○議長（大田勝義議員） 日程第14、「議員の派遣について」を議題とします。

地方自治法第100条第13項及び太宰府市議会会議規則第161条の規定により、別紙の議員の派遣について、これを承認し、変更があったときは議長に一任することに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員） 異議なしと認めます。

よって、本件は承認されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第15 閉会中の継続調査申し出について

○議長（大田勝義議員） 日程第15、「閉会中の継続調査申し出について」議題とします。

別紙のとおり議会運営委員会、各常任委員会、各特別委員会から申し出がっております。

別紙のとおり承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員） 異議なしと認めます。

よって、本件は承認されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（大田勝義議員） 以上で本定例会に付議されました案件の審議はすべて終了いたしました。

お諮りします。

本定例会において議決されました案件については、各条項、字句、その他整理を要するものにつきましては、会議規則第42条の規定により、その整理を議長に委任願いたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員） 異議なしと認め、お諮りしましたとおり決定いたしました。

これをもちまして平成23年太宰府市議会第2回定例会を閉会したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員） 異議なしと認めます。よって、平成23年太宰府市議会第2回定例会を閉会いたします。

閉会 午前11時28分

~~~~~ ○ ~~~~~

上記会議次第は事務局長の記載したものであるが、その内容が正確であることを証するためここに署名します。

平成23年8月15日

太宰府市議会議長 大 田 勝 義

会議録署名議員 小 畠 真由美

会議録署名議員 長谷川 公 成